新市立島田市民病院建設基本設計コンストラクション・マネジメント 業務委託公募型プロポーザル業務提案書作成要領

本業務に係る業務提案書の提出にあたっては、「市立島田市民病院建設基本設計コンストラクション・マネジメント業務委託公募型プロポーザル実施要領」及び本要領を遵守すること。

1 業務提案書の内容

(1)基本事項

プロポーザルにおいては、CM業務における具体的な取組方法について提案を求める。 本要領に記載された事項以外の内容を含む業務提案書及び本要領に示された条件に適合 しない業務提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

(2)提出様式

- ①様式7 業務提案書(表紙)
- ②様式 8-1 (A4 縦)業務実施方針(1枚以内)
- ③様式 8-2 (A4 縦 テーマ毎1枚以内 合計4枚)提案テーマ①~④
- ※なお、選定結果については、本院のウェブサイトにおいて最優秀者及び優秀者の名 称を公表する。

(3)提案テーマについて

提案は、新市立島田市民病院建設基本計画及び関連資料を踏まえ、以下の内容について、具体的かつ簡潔に記述すること。

【提案テーマ1】

ローコスト高品質の病院建設・保守に向けたコスト管理の具体的手法について

【提案テーマ2】

開院目標年次を踏まえた基本設計段階におけるスケジュール管理のポイントについて 【提案テーマ3】

発注方式の選定支援の手法について

(4)作成にあたっての留意事項

- ①業務提案書は、別添の様式により提出すること。
- ②作成にあたって、文字の大きさは10ポイント以上とすること。
- ※写真、イラスト、イメージ図に添えるコメントは 10 ポイント未満でも可とするが、

読みやすい大きさであること。

- ③提案は文章での表現を原則とし、基本的考え方を簡潔に記述すること。
- ④視覚的表現は文章を補完するために、必要最小限な範囲において認める。

2 業務提案書の提出

- (1)業務提案書の提出は、以下による。
 - ①提出様式:本要領に定められた様式とし片面印刷とする。
 - ②提出部数:16部
 - ・原本1部、写し15部(原本がカラーの場合は写しもカラーとする)
 - 原本は、ホチキス留めせずに、クリップ等で留めること。
 - ・写しは、1部毎に左肩1箇所をホチキスで留めること。
 - 各ページに通し番号を振ること。
 - ・業務提案書は、折らずに提出すること。
 - ③提出場所

市立島田市民病院 事務部 病院建設推進課

住 所 〒427-8502 静岡県島田市野田 1200 番地の 5

電話番号 0547-35-2111(代表)

FAX 0547-36-9155

- ④提出期限:平成28年4月28日(木)午後5時00分まで
- ⑤提出方法:持参、郵送(書留郵便に限る。提出期間内に必着のこと。)

(2)その他

- ①業務提案書の提出は、各提出者1案に限るものとする。
- ②要求された内容以外の書類等については受理しない。
- ③提出された業務提案書は返却しない。
- ④提出書類について、本要領に示された条件に適合しない場合は、無効とする場合が ある。